

令和2年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	存在	非存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号			7号	8号
1	R3.2.25	R3.3.1	(1) 田柄二丁目アパート建替に伴い2月1日入居許可日で移転する皆様へ 引越しに際してのお願い(1月25日) (2) 多摩ニュータウン愛宕団地1-3-1、1-3-2号棟にお住いの皆様 移転先住宅見学会のお知らせ(1月15日) (3) 多摩ニュータウン愛宕団地1-3-1、1-3-2号棟の皆様 追加移転先住宅(対象者限定)、見学会、抽選部屋決め会について(事前通知)(2月8日) (4) 「抽選・部屋決め会」及び今後の予定等について(通知)(2月24日) (5) 日野新井アパート建替に伴い2月16日入居許可で移転する皆様へ 保証金納入通知と鍵渡しのお知らせ(1月15日) (6) 東京街道アパート北15・16号棟移転対象のみなさま 入居手続書類の提出及び今後の予定等について(2月16日)	54	1														—	住宅政策本部西部住宅建設事務所管理課
2	R3.2.25	R3.3.4	(1)浮間三丁目アパート 都営浮間三丁目アパート(2-3期) 建替えに伴う居住者の移転について (2)桐ヶ丘アパート (N29・N30・N31・N33・N43・N44・N54号棟)にお住いのみなさまへ (3)入新井アパート 移転先住宅の部屋決め抽選会及び今後の予定等のお知らせ(重要) 部屋決め抽選会開催のお知らせ (4)花畑第3アパート 南花畑四丁目アパートへの移転について、南花畑四丁目アパート(戻り入居)の部屋決め抽選会結果について、移転先住宅(南花畑四丁目アパート)の移転時期の変更について、部屋決め抽選会のお知らせ、南花畑四丁目アパートへの移転について (5)若木二丁目アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について (6)本木町第3アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について(お知らせ) (7)下篠崎アパート 下篠崎アパート(2期)居住者の移転について	※	1														—	住宅政策本部東部住宅建設事務所折衝課
3	R3.3.3	R3.3.5	「都営住宅30H-105西(日野市新井)工事」に関する工事成績評定報告書・工事成績評定表・工事成績評定項目別評定表	25	1														—	住宅政策本部西部住宅建設事務所建設課
4	R3.3.2	R3.3.9	(1)浮間三丁目アパート 都営浮間三丁目アパート(2-3期)建替えに伴う居住者の移転について (2)桐ヶ丘アパート 桐ヶ丘アパート(N45・N46・N48・N49・N53号棟)にお住いのみなさまへ、桐ヶ丘アパート(N29・N30・N31・N33・N43・N44・N54号棟)にお住いのみなさまへ、今後の移転について (3)入新井アパート 移転先住宅の部屋決め抽選会及び今後の予定等のお知らせ(重要)、部屋決め抽選会開催のお知らせ、移転日程について(お知らせ) (4)若木二丁目アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について (5)花畑第3アパート 南花畑四丁目アパートへの移転について、南花畑四丁目アパート(戻り入居)の部屋決め抽選会結果について、移転先住宅(南花畑四丁目アパート)の移転時期の変更について、部屋決め抽選会のお知らせ、南花畑四丁目アパートへの移転について (6)本木町第3アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について(お知らせ) (7)下篠崎アパート 建替移転説明会開催のお知らせ、新築住宅への戻り移転について、居住者意向調査票、お知らせ、下篠崎アパート(2期)居住者の移転について	51	1														—	住宅政策本部東部住宅建設事務所折衝課
5	R3.3.10	R3.3.19	東京都知事免許宅地建物取引業者リスト(令和3年3月10日現在)	※	1														—	住宅政策本部住宅企画部不動産業課
6	R3.3.23	R3.3.29	東京都知事(○)第○○号○○株式会社に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 (1) 令和元年9月30日受付第○○号の宅地建物取引業免許申請書 (2) 令和2年5月12日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 (3) 令和2年8月18日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書	45		1													(7条4号)印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	住宅政策本部住宅企画部不動産業課

令和2年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の枚数>

・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。